

平成31年3月26日(火)

書面による『第7回青森、第6回弘前・八戸交通圏準特定地域協議会』の開催について  
(構成員として参画を希望される方へ)

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」(平成21年法律第64号)の規定に基づき、青森・弘前・八戸交通圏における公定幅運賃の範囲の変更を求める要請があったことから書面による『青森・弘前・八戸交通圏準特定地域協議会』を開催することをお知らせします。

本協議会は、利用者の意見を把握する場でもあります。

本協議会に構成員として参画を希望される方は、平成31年4月4日(木)17時までに、別紙参画申し出書に必要事項を記入の上、お申し込みください。(FAX可)

問い合わせ先・申し出書送付先

【青森・弘前・八戸準特定地域協議会 事務局】

〒030-0843 青森市浜田字豊田139の21

一般社団法人青森県タクシー協会内

事務局 平尾・木村

電話：017-739-0545

FAX：017-739-0448

E-mail：kimura@aomorikentaxi.or.jp

《青森・弘前・八戸交通圏準特定地域協議会参画申し出書》

申し出年月日：平成 年 月 日

□  書面による『第7回青森交通圏準特定地域協議会』の構成員として参画を申し出ます。

書面による『第6回弘前交通圏準特定地域協議会』の構成員として参画を申し出ます。

書面による『第6回八戸交通圏準特定地域協議会』の構成員として参画を申し出ます。

※参画する協議会  に○をつけて下さい。

1. 氏名（ふりがな）： \_\_\_\_\_

2. 申し出者の住所：〒 \_\_\_\_\_

3. 申し出者の電話番号： \_\_\_\_\_

4. 申し出者の所属

※該当する所属欄  に○をつけて下さい。

タクシー事業者

タクシー事業者団体等

タクシー運転者の所属する労働組合等

その他

( \_\_\_\_\_ )

5. 所属先の事業所名又は団体名： \_\_\_\_\_

6. 所属先の役職名： \_\_\_\_\_

7. 所属先の住所： \_\_\_\_\_

8. 所属先の電話番号： \_\_\_\_\_

※申し出最終期日は、平成31年4月4日（木）17時までとなります。

※個人情報の取り扱いについては、この協議会開催以外の目的には使用しません。

《送付先》 青森・弘前・八戸準特定地域協議会 事務局 行き  
一般社団法人青森県タクシー協会内  
FAX：017-739-0448